

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本一丁目15番27号

【電話番号】 06-6302-8211（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 徳原英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06-6302-8211（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部 高橋寿人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円50銭 総額86,311,513円

ロ 効力発生日

2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

小野有理、吉田多佳志、岡本岳、長谷川純を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

古川雅和、入江正孝を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

不測の事態の発生により定時株主総会が開催できない場合でも、取締役会決議で剰余金の配当等を実施できるよう定款の変更を行うものです。

第5号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社監査等委員でない取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給することの承認をはかるものです。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社監査等委員である取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給することの承認をはかるものです。

第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容の決定の件

当社取締役並びに執行役員や技監を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入の承認をはかるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	31,496	110	0	(注)1	可決 99.64
第2号議案 取締役4名選任の件					
小野有理	30,159	1,445	0		可決 95.41
吉田多佳志	30,733	871	0	(注)1	可決 97.23
岡本岳	30,758	846	0		可決 97.31
長谷川純	30,764	840	0		可決 97.33
第3号議案 監査等委員である取 締役2名選任の件					
古川雅和	30,653	950	0	(注)1	可決 96.98
入江正孝	30,741	862	0		可決 97.26
第4号議案 定款一部変更の件	30,577	1,029	0	(注)2	可決 96.74
第5号議案 監査等委員でない取 締役に対する譲渡制 限付株式付与のため の報酬決定の件	27,409	4,197	0	(注)1	可決 86.71
第6号議案 監査等委員である取 締役に対する譲渡制 限付株式付与のため の報酬決定の件	26,534	5,072	0	(注)1	可決 83.94
第7号議案 取締役等に対する業 績連動型株式報酬制 度の額及び内容の決 定の件	27,416	4,190	0	(注)1	可決 86.74

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。